

< 公表内容 >

契約に係る物品等又は 役務の名称及び数量	四島交流等事業使用船舶・運航事業者の調達に関する支援業務
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 事務局長 石川 毅
契約を締結した日	令和6年6月18日
契約の相手方の商号 又は氏名及び住所	一般財団法人 日本造船技術センター 会長 上園 政裕 東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番1号 吉祥寺スバルビル3階
契約金額	10,659,000 円
随意契約によることとした 会計規程等の根拠条文及び 理由	<p>本業務の遂行には、四島交流等事業や四島周辺海域の特殊性、現在使用している船舶「えとぴりか」の構造や建造の経緯を把握していることが不可欠であり、これらの要件を満たす者は、過去において船舶による四島訪問の経験を有し、船舶「えとぴりか」の基本仕様書作成や建造進行監理業務等を担った一般財団法人日本造船技術センター以外にないため、協会会計規程第40条第4項（1）の規程に基づき随意契約することとした。</p> <p>（参考） 独立行政法人北方領土問題対策協会会計規程 第40条 4 契約が次の各号に該当する場合においては、随意契約の方法により契約を締結することができる。 （1） 契約の性質上又は目的が競争を許さないとき。</p>
その他の必要な事項	なし